

令和8年度

運 営 要 覧



～いまの学びを未来へつなぐ～

茨城県水戸生涯学習センター

目次

運営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能	p 1
沿 革	p 2
施設案内	p 3
講座室利用案内	p 4
組織と主な業務	p 5
令和 8 年度年間事業計画について	p 6
< 指定事業 >	
① 地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業(ホームページの運用を含む)	p 6
② 各地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	p 7
③ 調査研究事業	p 8
④ 課題解決チャレンジ事業	
「ダイバーシティ社会の実現に向けた普及・啓発プログラムの開発」	p 9
⑤ 社会教育人材の養成・活躍促進事業	p10
⑥ 生涯学習ボランティアセンター事業	p11
⑦ ヤングボランティア育成事業	p12
⑧ セカンドキャリア等形成支援事業	p13
⑨ 現代的課題対策講座	p14
< 自主事業 >	
① いばらきスクールサポート事業	p15
② カツカツ腸活～腸から整う ABC～	p16
③ 学び直す日本の歴史講座	p17
④ もっと幸せに生きるためのヒント～人生を豊かにする Well-Being!!～	p18
⑤ 体験学習型ラーケーション応援事業	p19
令和7年度事業実績	p20
学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(抜粋)	p47
管理規則	p48
施設利用規程	p51
運営協議会設置要項	p52

運営の基本方針

近年の人口減少の更なる進行、人生 100 年時代と言われる長寿化社会、常にアップデートが求められる技術革新の中で、社会全体や生活スタイルも大きく変化しようとしています。学習センターとして求められる役割も、単なる学習機会の提供の場から地域社会の持続可能性を支える原動力を創出する拠点へと進化しています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターでは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、茨城県生涯学習審議会が示す「事業相互の循環」というコンセプトを具現化していきます。そして、学びが個人の成長から、具体的な地域活動や課題解決へと結びつくエコシステムの構築を目指し、市町村及び関係機関等との連携を図りながら推進してまいります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

＜「学びと活動の好循環」を創出する、地域共創プラットフォームの実現＞

【水戸生涯学習センター機能（役割）】

- 1 県の3本柱との連動 ～「茨城県生涯学習推進指針 県立社会教育施設機能・役割の充実」から～
 - (1) 地域のリーダー育成・交流
地域人材及び団体の育成に向け、地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の習得を目指した研修会を積極的に行います。また、市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。（※R 8～ 社会教育主事講習の実施）
 - (2) 現代的課題のチャレンジ
生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。また、モデルとなる実践的なプログラムを開発し、普及に努めます。
 - (3) 未来を担う人材の育成
未来の担い手となる青少年を対象にした体験活動や、ボランティア活動及び指導者を含めた地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援します。
- 2 茨城県生涯学習推進指針の具現化
指針が掲げる「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」の理念を実践し、学びと活動が循環する社会の実現に貢献します。
 - (1) 生涯学習機会の提供
大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会及び活用を提供します。
 - (2) 各種関係機関との連携協働
各事業実施機関と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。
- 3 「知と人材のプラットフォーム」の確立
県民、市町村、大学、NPO、企業など、あらゆる主体をつなぐハブ機能を果たします。
 - (1) 生涯学習情報の収集・整理・提供（相談業務も含む）
生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込、学習相談等の利用を促進します。
 - (2) 学校教育との連携及び家庭教育支援
学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう、様々な事業（いばらきスクールサポート事業等）を実施し、学校・家庭・地域を支援します。
 - (3) 茨城県社会教育人材ネットワーク
社会教育人材ネットワークを運営し、情報の共有化とネットワーク化を図り、「ゆるやかなつながり」の構築を目指します。

沿 革

昭和62年10月	茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年3月	茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年10月	旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定
平成3年7月	改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了
平成4年6月	改修工事に着手し、平成5年1月工事完了
平成5年2月	機器搬入及び開所準備
平成5年3月	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」(水戸市愛宕町4-1)の設置が決定
平成5年4月	開所 初代所長 丹野優就任
平成5年5月	開所式
平成9年3月	1号館にエレベーター設置
平成9年4月	2代目所長 河野浩東就任
平成11年4月	3代目所長 齋藤紀彦就任
平成11年4月	(財)茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理運営及び事業の実施について委託を受ける
平成11年10月	電話相談室を三の丸庁舎(旧県庁)に移転
平成13年4月	4代目所長 雨貝興太郎就任
平成13年4月	5代目所長 石川明就任
平成14年4月	6代目所長 住谷凱就任
平成16年4月	7代目所長 高橋幸子就任
平成16年4月	新生涯学習情報提供システムの運用開始
平成18年4月	指定管理者制度の導入 指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで)
平成20年4月	8代目所長 池田馨就任
平成23年4月	指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで)
平成24年4月	9代目所長 高野茂就任
平成25年2月	茨城県三の丸庁舎3階(水戸市三の丸1-5-38)へ移転
平成26年4月	10代目所長 萩野谷茂就任
平成28年4月	指定管理者:(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで)
平成28年4月	11代目所長 猪瀬幸己就任
平成28年5月	顧問 鈴木欣一就任
平成30年4月	12代目所長 山田順一就任
平成31年4月	13代目所長 小沼公道就任
令和2年6月	顧問 鈴木欣一退任
令和3年4月	指定管理者:(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで)
令和3年4月	14代目所長 関勤就任
令和5年4月	15代目所長 蔀孝二就任
令和7年4月	16代目所長 小沼賢次就任
令和8年4月	指定管理者:(公財)茨城県教育財団(令和13年3月31日まで)
令和8年4月	17代目所長 川和田由紀子就任

【講座室利用案内】

<講座室案内>

室名	定員	広さ
大講座室	104名	174.6 m ² [横 9.7×縦 18.0m]
中講座室	48名	97.2 m ² [横 7.2×縦 13.5m]
小講座室	30名	74.1 m ² [横 7.5×縦 9.88m]

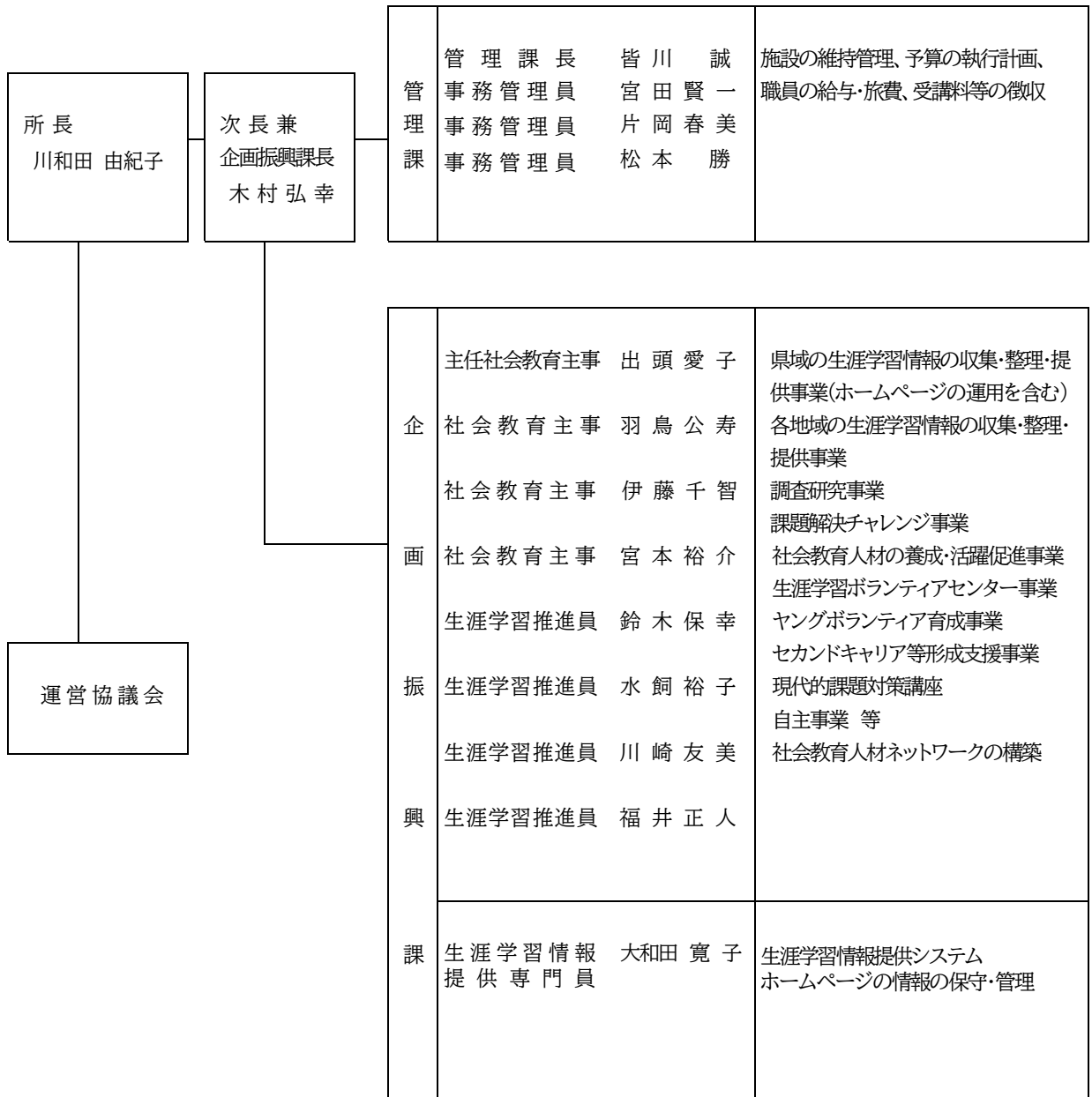
<利用料金>

令和6年10月1日改定

基本			午前 午前9時～正午	午後 午後1時～午後5時	夜間 午後6時～午後9時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	2,190 円	2,920 円	2,730 円
		中講座室	1,590 円	2,120 円	1,980 円
		小講座室	1,220 円	1,620 円	1,520 円
	その他の者	大講座室	4,370 円	5,830 円	5,460 円
		中講座室	3,170 円	4,230 円	3,960 円
		小講座室	2,430 円	3,240 円	3,040 円
場合 徴収する	料金等を徴収する	大講座室	13,110 円	17,490 円	16,380 円
		中講座室	9,510 円	12,690 円	11,880 円
		小講座室	7,290 円	9,720 円	9,120 円

連続して利用する場合			午前・午後 午前9時～午後5時	午後・夜間 午後1時～午後9時	全日 午前9時～午後9時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	5,110 円	5,650 円	7,840 円
		中講座室	3,710 円	4,100 円	5,690 円
		小講座室	2,840 円	3,140 円	4,360 円
	その他の者	大講座室	10,200 円	11,290 円	15,660 円
		中講座室	7,400 円	8,190 円	11,360 円
		小講座室	5,670 円	6,280 円	8,710 円
場合 徴収する	料金等を徴収する	大講座室	30,600 円	33,870 円	46,980 円
		中講座室	22,200 円	24,570 円	34,080 円
		小講座室	17,010 円	18,840 円	26,130 円

組織と主な業務



令和8年度 年間事業計画について

<指定事業>

① 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業（ホームページの運用を含む）	
目的	<p>各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。</p> <p>生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』（https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/）」（以下「情報提供システム」という。）を運用し、各種関連情報の提供を行う。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習情報の収集・整理・提供 各教育事務所、各生涯学習センター、市町村（施設会員）等に情報登録等を依頼する。 2 情報提供システムの運用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運用場所 茨城県水戸生涯学習センター (2) 業務内容 <ol style="list-style-type: none"> ア 県全域の生涯学習情報をデータベース化してのシステムの運用、管理 イ ホームページのコンテンツの充実（以下のことについてリンクを貼り、県民に学習機会の情報を発信する。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学等の公開講座やリカレント教育講座情報 ・ 職業に関する資格取得・職業能力開発に役立つ情報 ・ 障害者向けの生涯学習情報 ・ 国の助成金情報 ・ 市町村等の生涯学習に関する実践事例等 ・ 社会教育関係法令 等 ウ 情報提供システムへの学習情報の随時登録・更新 エ 講師・学習団体の登録申請の受付、登録 オ 県が依頼する情報の入力、更新 カ おもしろ理科先生に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師登録（年1回、講師への登録講座に関する更新確認作業も含む） ・ 無償講師の保険加入 ・ チラシ、ポスター作成及び配布 ・ 相談、問合せへの対応 3 茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象：県生涯学習課担当者（管理者）、各生涯学習センター担当者、委託業者 (2) 実施回数等：年1回程度 (3) 内容等：講師会員、学習団体・グループ会員の登録基準、様式の確認等 4 情報提供システム担当者研修、情報交換会の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象：各県生涯学習センター担当者等 (2) 実施回数等：年1回程度 (3) 研修内容：操作方法、著作権・肖像権、個人情報の取扱い等 5 情報提供システムの利用促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報チラシの作成 (2) 各生涯学習センター、市町村（施設会員）の広報物へ情報提供システムのQRコードの掲載を依頼する。 (3) 県教育委員会、県の生涯学習関連施設、各市町村教育委員会、各市町村の生涯学習関連施設からの情報提供システムの申込みフォーム利用受付 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報提供システム運用に関するマニュアル等の作成及びシステム上での掲載 (2) 会員登録情報の確認作業（3年毎）

② 各地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業

目的	域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及び NPO 等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。
内容	<ol style="list-style-type: none">1 情報収集・提供<ol style="list-style-type: none">(1) 水戸生涯学習センター及び域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及び NPO 等の生涯学習情報を収集し、ホームページにおいて情報提供を行う。(2) 講座室、利用料金、アクセス、問合せ先等の情報の提供(3) ホームページでの情報提供の充実（ボランティアを含む）(4) ホームページコンテンツ（関係機関へのリンクの充実等）の充実(5) SNS（Facebook、X、LINE、Instagram、note）、動画を用いた情報発信2 おもしろ理科先生に関する業務<ol style="list-style-type: none">(1) 域内の教育事務所が行う「おもしろ理科先生」の派遣コーディネートをサポートする。(2) ホームページ内への事業の周知広報3 生涯学習に関する相談 開館時、職員が随時対応し、相談件数は記録する。4 その他 域内の市町村の情報については、各市町村のホームページより情報を収集し、教育事務所と連携し、整理を行う。

③ 調査研究事業

目的	県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各事業実施機関での活用を図る。
内容	<p>1 調査研究委員会の設置 設置場所：茨城県水戸生涯学習センター 委員構成：学識経験者、研究テーマに関係する県職員・生涯学習センター職員など 開催頻度：年2回程度 目的：調査研究事業の企画・実施・報告書作成を担う。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 研究テーマ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査研究1：「障害者の学びと社会参加の関係性に関する実証研究(仮)」・ 調査研究2：「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について(仮)」 <p>(2) 調査の方法 主な手法：フィールド調査（現地視察、観察）、アンケート調査、必要に応じて、関係者へのヒアリング等を実施する。</p> <p>(3) 研究内容 アンケート調査及びヒアリング調査の結果をもとに分析、考察を行う。</p> <p>(4) 報告書の作成</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査研究1：中間報告（令和9年度）、報告書（令和10年度）・ 調査研究2：中間報告（令和11年度）、報告書（令和12年度） <p>※ 各調査結果については、「茨城の生涯学習」上で公開する。 ※ 各市町村および社会教育施設へは、メール配信、担当者会議での情報提供を通じて周知する。</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 5年間で2件以上の調査・研究を行う。・ 研究成果は、他の事業への展開・活用が可能な内容とする。・ 3件目以降は、当センターが主となって、県と協議しながらテーマを決定する。

④ 課題解決チャレンジ事業「ダイバーシティ社会の実現に向けた普及・啓発プログラムの開発」	
目的	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題について、その解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活動プログラムを開発する。
内容	<p>1 プログラム1（令和8年度から令和9年度までの事業）</p> <p>(1) チャレンジ課題 「ダイバーシティ社会の実現に向けた普及・啓発プログラムの開発」</p> <p>(2) 現代的課題・地域課題解決に向けた交流会議の開催 課題の選定、事業の目標や内容、具体的な実践の方法等の協議（年3回程度）</p> <p>(3) 事業内容及び流れ（2ヵ年計画）</p> <p>ア 1年目</p> <p>a 課題についての分析</p> <p>b 会議を3回程度開催 テーマ（目標）の設定、活動内容、具体的な実践方法（プログラム）等を決定</p> <p>c 課題解決に必要なスキルアップ研修及び人材の育成</p> <p>d モデル事業の実践（上記c以降）</p> <p>イ 2年目以降</p> <p>a 実践、検証、改善、市町村への普及等</p> <p>b 県への報告 等</p> <p>2 その他 実施にあたっては、茨城県ダイバーシティ推進センター、関係する自治体、NPO法人、企業、学校等と連携を図る。 地域の核となる人材・団体育成事業、ヤングボランティア育成事業、生涯学習ボランティアセンター事業との関連を図る。</p>

⑤ 社会教育人材の養成・活躍促進事業

<p>目的</p>	<p>社会教育の裾野の拡大と、学びを基礎とした社会教育活動をオーガナイズできる人材の育成を目指す。特に、社会教育主事・社会教育士を中心に、質的向上、量的拡大を図るとともに、将来の担い手候補となる人材とのネットワークを形成し、地域における人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進する。</p>
<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育主事講習の開講（7～8月）【文部科学省委託事業】 文科省との契約・報告業務および各種調整の実施 【実施予定内容】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 講師選定および受講者との連絡調整 (2) 講義運営、成績処理、修了証発行、報告書作成 (3) 運営委員会の開催（プログラム立案・受講者認定） (4) 社会教育実践研究センターや県生涯学習課との連携 2 社会教育人材向け研修会（全2回以上） <ol style="list-style-type: none"> (1) スタートアップ、スキルアップ研修 主に新人・若手の社会教育人材を対象に、社会教育の基礎的知識や地域における実践事例の紹介を行うとともに、企画力の向上、コーディネート力、ファシリテーション技法等の習得を目的とした研修を実施する。 (2) リーダー研修 市町村生涯学習担当部署の課長級職員等を対象に、地域課題への対応力や組織マネジメント力の向上を図るとともに、自治体間・関係機関との連携を促進するための研修を実施する。 3 社会教育人材等のネットワーク化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域で活動する社会教育主事、社会教育士、実践者のネットワーク形成（交流会・情報共有会など） (2) 茨城県社会教育人材ネットワークとの連携強化 4 社会教育人材の認知度向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) SNS、HP、生涯学習情報提供システム等による積極的な広報 (2) 社会教育人材の紹介や活動事例、ロールモデルの発信 5 視聴覚教育に携わる指導者研修（全1回） ICT 機器・視聴覚教材の利活用を学ぶ実践型研修（映像編集・投影機器等） 6 その他 第12回関東近県生涯学習・社会教育実践交流会を開催し、課題等についての情報交換の場とする。

⑥ 生涯学習ボランティアセンター事業	
目的	「生涯学習ボランティアセンター（以下「ボランティアセンター」という。）」を設置し、ボランティア活動の推進を図る。
内容	<p>1 ボランティアコーディネーターの配置（2名） ボランティアセンターに2名のコーディネーターを配置し、以下の2つの柱を中心に業務を実施する。</p> <p>(1) ボランティア活動の支援と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の評価・フィードバックの仕組みづくり ・ 継続的な学びとステップアップ支援 ・ 多様な人材の参加促進（年齢・属性・関心の多様化） ・ 養成・登録・紹介・相談対応の実施 <p>(2) 活動環境の整備とネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イベントや学校・団体との連携による参加促進 ・ 地域のニーズ把握と適切なマッチング ・ 情報の収集・提供 ・ 県内各センターや関係団体との連携・ネットワーク化の推進 <p>2 各研修会の実施</p> <p>(1) 生涯学習ボランティアスタートアップ研修（年1回） 時 期：6月 内 容：生涯学習概論、ボランティア理解、社会教育施設、安全管理等、ボランティア活動の基礎的知識を習得するための研修を実施する。</p> <p>(2) ヤングボランティア指導者育成研修（年1回） 時 期：7月～8月 内 容：若者による主体的なボランティア活動を支援する指導者を対象に、指導者としての心構えや育成のあり方を学ぶとともに、若者の学びを支える意義について理解を深める。併せて、現状や実践事例の共有を行う。</p> <p>(3) ボランティアコーディネーター育成研修（年1回） 時 等：9～10月 内 容：ボランティアコーディネーターの役割と機能、安全管理、期待調整、場づくり、地域・学校・社会教育施設等との連携のあり方、企業等との協働、継続的な活動形成に向けた仕組みづくり等について学ぶ。また、ケーススタディや事例共有を通じて、実践的なコーディネート能力の向上を図る。</p> <p>(4) 生涯学習ボランティアスキルアップ研修（年1回） 時期等：12月 内 容：学校支援、事業支援、地域支援等、ボランティアニーズの高い分野からテーマを選択し、実践的な技術の習得に重点を置いた研修を行う。特に要請の高い分野については、具体的な支援技術の習得を目指す。</p>

⑦ ヤングボランティア育成事業	
目的	中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程の在学生（以下「中学生」という。）高校生及び中等教育学校後期課程の在学生（以下「高校生等」という。）を対象にボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにする。
内容	<p>1 ヤングボランティア育成研修</p> <p>(1) 時 期 4月（1回）</p> <p>(2) 場 所 茨城県水戸生涯学習センター</p> <p>(3) 対 象 県内在住の中学生、高校生</p> <p>(4) 内 容 講演、ワークショップ、事例発表 等 ダイバーシティに関するテーマ（多文化共生、国際交流、LGBTQ、福祉、障害者支援など）も含めた内容とする。また、高校生会やヤングボランティア育成研修受講経験者との連携を図る。</p> <p>2 ヤングボランティア実践研修</p> <p>(1) 時 期 5月～7月</p> <p>(2) 場 所 活動場所および時間は、実践先によって異なる</p> <p>(3) 対 象 県内在住の中学生および高校生</p> <p>(4) 内 容 地域でのボランティア活動に参加し、実践的な体験を通して学びを深める。 ＜主な活動先＞ 水戸生涯学習センターの講座やイベント、地域の社会福祉協議会の活動、ボランティアを受け入れているNPOなどの団体、子ども食堂や学習支援の場 等</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 事業に参加した生徒（中学生以上）には、ボランティアセンターおよびスマイルステーションへの登録を積極的に促す。</p> <p>(2) 県生涯学習課と連携し、「IBARAKI ドリーム・パス事業」の説明の時間を設ける。</p>

⑧ セカンドキャリア等形成支援事業

<p>目的</p>	<p>セカンドキャリアのスタートアップとなる講座や女性のキャリアアップ、転職や復職、起業に関する講座や学び直し（リカレント教育等）につながる講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。</p>								
<p>内容</p>	<p>1 実施期間 9月～12月</p> <p>2 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター 他</p> <p>3 講座のテーマ・内容</p> <p>(1) セカンドキャリアのスタートアップに関する内容</p> <p>(2) 女性のキャリアアップに関する内容</p> <p>(3) 転職・復職・起業に関する内容</p> <p>(4) 職業的知識・技術の習得（リカレント教育）に関する内容</p> <table border="1" data-bbox="355 757 1465 1070"> <thead> <tr> <th data-bbox="355 757 938 790">内容</th> <th data-bbox="938 757 1161 790">講師</th> <th data-bbox="1161 757 1465 790">対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="355 790 938 1070"> <p><タイトル> ドローンプロジェクト 2026</p> <p><内 容> 本講座はドローンを知るきっかけ作りや資格取得への動機付け、ドローンの技術を習得したいというモチベーションを高める内容とし、受講者が次のステップに進む力を養う講座として企画する。</p> </td> <td data-bbox="938 790 1161 1070"> <p>・ドローンインストラクター</p> </td> <td data-bbox="1161 790 1465 1070"> <p>・16歳以上の県民 ・ドローンに興味関心のある県民</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 時間数及び講座数</p> <p>(1) 時間数 10時間講座（2時間×5回）</p> <p>(2) 講座数 1講座程度</p> <p>5 講座の形態</p> <p>(1) 対面とオンラインを併用したハイブリッド形式の活用</p> <p>(2) 地域企業・団体等との連携によるフィールドワークや体験型プログラムの実施</p> <p>(3) 受講者による成果発表やグループワーク等、参加型・協働型の講座構成</p> <p>6 広報・啓発</p> <p>(1) 紙媒体を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生募集チラシの配付（館内・関係機関・イベント等での配布） ・ タブロイド判広報紙への掲載 <p>(2) Web・SNSを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook、X（旧Twitter）、Instagram等のSNSによる告知・発信 ・ note等を活用した受講者の声や講座の様子ストーリー発信 <p>(3) 受講者ネットワークを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等） ・ 過年度受講者へのダイレクトメール・案内送付 <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や企業等と連携し、高度な知識や技術、経験を持つ専門家等を講師として招請し実施する。 ・ 受講者に対して、課題解決チャレンジ事業やボランティア活動等への参加を促し、学びを地域社会での実践につなげる。 			内容	講師	対象	<p><タイトル> ドローンプロジェクト 2026</p> <p><内 容> 本講座はドローンを知るきっかけ作りや資格取得への動機付け、ドローンの技術を習得したいというモチベーションを高める内容とし、受講者が次のステップに進む力を養う講座として企画する。</p>	<p>・ドローンインストラクター</p>	<p>・16歳以上の県民 ・ドローンに興味関心のある県民</p>
内容	講師	対象							
<p><タイトル> ドローンプロジェクト 2026</p> <p><内 容> 本講座はドローンを知るきっかけ作りや資格取得への動機付け、ドローンの技術を習得したいというモチベーションを高める内容とし、受講者が次のステップに進む力を養う講座として企画する。</p>	<p>・ドローンインストラクター</p>	<p>・16歳以上の県民 ・ドローンに興味関心のある県民</p>							

⑨ 現代的課題対策講座

<p>目的</p>	<p>県民の学習ニーズに対応した、現代的課題の対策等に応えた学習機会の提供を図るため、大学や企業等の高度な知識や技術、経験をもつ専門家等を講師として招請し、講座を開設する。</p>											
<p>内容</p>	<p>1 実施期間 6月～12月 2 実施場所 茨城県水戸生涯学習センター他 3 講座のテーマ・内容 (1) 社会・教育・福祉 (2) 環境・健康 (3) 芸術・文化・歴史 (4) 産業・技術・科学 ※ スマートデバイス（スマートフォンやタブレット等）の安心・安全な利活用等に関する講座を1講座以上開設する。</p> <table border="1" data-bbox="359 712 1439 1267"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 712 975 748">内容</th> <th data-bbox="975 712 1173 748">講師</th> <th data-bbox="1173 712 1439 748">対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 748 975 1025"> <p><タイトル> だれもが身につけたい 「デジタル・シティズンシップ」講座 <内 容> 体験やワークショップを通して、インターネットやSNSとのよりよい付き合い方を学び、デジタル社会を安心して生きるための実践的な力を身につけることを目的とした講座。</p> </td> <td data-bbox="975 748 1173 1025"> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル専門家 ・通信事業者 </td> <td data-bbox="1173 748 1439 1025"> <ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・スマートデバイスの利活用に興味関心のある県民 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1025 975 1267"> <p><タイトル> 国際時事解説：ニュースから今を読む <内 容> 国際情勢を学ぶ機会を提供し、国際的な視野を身につけた人材の育成を図るとともに、国際社会が直面している様々な問題を他人事ではなく自分事として捉える契機とする。</p> </td> <td data-bbox="975 1025 1173 1267"> <ul style="list-style-type: none"> ・報道関係者 </td> <td data-bbox="1173 1025 1439 1267"> <ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・世界情勢等に興味関心のある県民 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 時間数及び講座数 ○ 時間数 1講座あたり10時間程度（2時間×5回） 講座数 2講座程度 5 講座の形態 (1) 対面とオンラインを併用したハイブリッド形式の活用 (2) 地域企業・団体等との連携によるフィールドワークや体験型プログラムの実施 (3) 受講者による成果発表やグループワーク等、参加型・協働型の講座構成 6 広報・啓発 (1) 紙媒体を活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・受講生募集チラシの配付（館内・関係機関・イベント等での配布） ・タブロイド判広報誌への掲載 (2) Web・SNSを活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる告知・発信 ・note等を活用した受講者の声や講座の様子ストーリー発信 (3) 受講者ネットワークを活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等） ・過年度受講者へのダイレクトメール・案内送付 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して、課題解決チャレンジ事業や地域ボランティア活動等への参加を積極的に促し、講座で得た学びを地域課題の解決や社会貢献の実践へとつなげる。 ・市町村の実情や住民ニーズに応じて、出前講座や先進的なモデル事業を市町村等関係機関と連携して展開し、地域の学びの機会を広げる。 ・継続的な学びを支えるため、学習グループや団体の形成・活動を支援する。 </p>			内容	講師	対象	<p><タイトル> だれもが身につけたい 「デジタル・シティズンシップ」講座 <内 容> 体験やワークショップを通して、インターネットやSNSとのよりよい付き合い方を学び、デジタル社会を安心して生きるための実践的な力を身につけることを目的とした講座。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル専門家 ・通信事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・スマートデバイスの利活用に興味関心のある県民 	<p><タイトル> 国際時事解説：ニュースから今を読む <内 容> 国際情勢を学ぶ機会を提供し、国際的な視野を身につけた人材の育成を図るとともに、国際社会が直面している様々な問題を他人事ではなく自分事として捉える契機とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報道関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・世界情勢等に興味関心のある県民
内容	講師	対象										
<p><タイトル> だれもが身につけたい 「デジタル・シティズンシップ」講座 <内 容> 体験やワークショップを通して、インターネットやSNSとのよりよい付き合い方を学び、デジタル社会を安心して生きるための実践的な力を身につけることを目的とした講座。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル専門家 ・通信事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・スマートデバイスの利活用に興味関心のある県民 										
<p><タイトル> 国際時事解説：ニュースから今を読む <内 容> 国際情勢を学ぶ機会を提供し、国際的な視野を身につけた人材の育成を図るとともに、国際社会が直面している様々な問題を他人事ではなく自分事として捉える契機とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報道関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の県民 ・世界情勢等に興味関心のある県民 										

<自主事業>

① いばらきスクールサポート事業	
目的	<p>学校教育に関わる専門的な知識や技術をもつ、企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣して出前授業を行い、講師のもつ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。</p>
内容	<p>1 講師登録</p> <p>(1) 登録期間：茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時登録</p> <p>(2) 登録対象：学校教育に関する専門的な知識や技術をもつ企業・団体・NPO・個人等</p> <p>(3) 登録方法：所定の登録フォームまたは登録用紙に講座内容、準備品等を記入してエントリー</p> <p>2 講師派遣</p> <p>(1) 派遣期間：茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時派遣</p> <p>(2) 派遣対象：幼稚園・小・中学校・高等学校、PTAや子ども会等 または、公的な教育機関や青少年教育施設等</p> <p>(3) 派遣場所：幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設等</p> <p>(4) 講座内容：学校教育に関する体験学習等</p> <p>(5) 派遣手順：講師派遣申請 → 講師コーディネート</p> <p>(6) 派遣経費：講師謝金、旅費、教材費等は派遣要請先の負担</p> <p>3 広報活動</p> <p>(1) 広報紙の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を作成し、県内の幼稚園・小・中学・高等学校、公民館、図書館等への配付 <p>(2) Web・SNSを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Webサイト「いばらきスクールサポート」で、講座・講師情報を随時発信 ・ Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる講座情報や講座の様子の紹介 ・ note等を活用した利用者の声の紹介

② カツカツ腸活～腸から整う ABC～

目的	<p>人生100年時代、腸についての知識を増やすことで、ストレス、免疫、代謝などさまざまな心身の健康と腸内環境の関連性を理解し、心身共に健康で楽しい生活を送るヒントについて学ぶ。</p>
内容	<p>1 時期 6月～7月（全2回）</p> <p>2 場所 茨城県水戸生涯学習センター 大講座室</p> <p>3 対象 一般県民</p> <p>4 内容 座学、ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腸ってすごい！免疫・メンタル・健康の鍵 ・ 食べる腸活！日々の食事で腸力アップ ・ 腸の元気度アップを解明 ・ 腸とストレスの関係 ・ 自分に合った腸活ライフ <p>5 広報・啓発</p> <p>(1) 紙媒体を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生募集チラシの配付（管内関係機関・イベント等での配布） ・ タブロイド判広報誌への掲載 <p>(2) Web・SNSを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる告知・発信 ・ note等を活用した受講者の声や講座の様子ストーリー発信 <p>(3) 受講者ネットワークを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等） ・ 過年度受講者へのダイレクトメール・案内送

③ 学び直す日本の歴史講座

目的	日本人のルーツを多角的に学びなおしながら、茨城県の歴史や文化が育まれた背景を理解する。地域の成り立ちを知り、現代の価値観や地域性がどのように受け継がれ、解決されてきたのかを学ぶことで、郷土への関心と継承意識を高める。
内容	<ol style="list-style-type: none">1 時 期 6月～9月（全3回）2 場 所 茨城県水戸生涯学習センター 大講座室3 対 象 一般県民4 内 容 座学、ワークショップ<ul style="list-style-type: none">・ 古代史編・ 中世～近世史編・ 近現代史編5 広報・啓発<ol style="list-style-type: none">(1) 紙媒体を活用した広報<ul style="list-style-type: none">・ 受講生募集チラシの配付（管内関係機関・イベント等での配布）・ タブロイド判広報誌への掲載(2) Web・SNSを活用した広報<ul style="list-style-type: none">・ Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる告知・発信・ note等を活用した受講者の声や講座の様子ストーリー発信(3) 受講者ネットワークを活用した広報<ul style="list-style-type: none">・ 受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等）・ 過年度受講者へのダイレクトメール・案内送付

④ もっと幸せに生きるためのヒント ～人生を豊かにするWell-Being!!～

<p>目的</p>	<p>価値観やライフスタイルの多様化が進む現代社会において、近年注目されている人々の幸福の定義であるウェルビーイング（Well-being）にスポットを当て、幸福度の向上やその効果について考える機会を提供し、一人ひとりが自分らしく生きるためのヒントについて学ぶ。</p>
<p>内容</p>	<p>1 時 期 9月～12月（全1回）</p> <p>2 場 所 茨城県水戸生涯学習センター 大講座室</p> <p>3 対 象 一般県民</p> <p>4 内 容 座学、ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルビーイングとは？ ・ “自分”を楽しむ「ウェルビーイングな暮らし」 ・ 推し活とウェルビーイング（推しがもたらす効果 等） <p>5 広報・啓発</p> <p>(1) 紙媒体を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生募集チラシの配付（管内関係機関・イベント等での配布） ・ タブロイド判広報誌への掲載 <p>(2) Web・SNSを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる告知・発信 ・ note等を活用した受講者の声や講座の様子ストーリー発信 <p>(3) 受講者ネットワークを活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等） ・ 過年度受講者へのダイレクトメール・案内送付

⑤ 体験学習型ラーケーション応援事業

<p>目的</p>	<p>本事業は、水戸生涯学習センターおよびその周辺に所在する歴史的資源を学びの場として活用し、学校外における体験的・探究的な学習機会（ラーケーション）を提供することを目的とする。</p> <p>あわせて、児童生徒が地域の歴史や文化、人々の暮らしに直接触れ、見て・歩いて・考える体験を通して、「なぜ」「もっと知りたい」といった主体的な学びへの意欲を高めることを目指す。</p>
<p>内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 時 期 10～11月（全1回） ※学校のラーケーション制度の活用を想定し、平日開催を基本とする。 2 場 所 水戸近隣周辺（中央地区） 等 3 対 象 小学生～中学生 4 内 容 体験型プログラムとして実施する。 5 広報・啓発 <ol style="list-style-type: none"> (1) 紙媒体を活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者募集チラシの配付（近隣学校・関係機関・イベント等での配布） ・ タブロイド判広報誌への掲載 (2) Web・SNSを活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook、X、LINE、Instagram等のSNSによる告知・発信 ・ note等を活用した参加者の声や当日の様子ストーリー発信 (3) 受講者ネットワークを活用した広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者による口コミ・紹介の促進（リピート・紹介特典の案内等） ・ 過年度受講者へのダイレクトメール・案内送付

令和7年度 事業実績

<指定事業>

事業名：地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業

目的：各生涯学習センターの情報を集約し、全地域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報提供を行う。生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』」を運用し、各種関連情報の提供を行う。

時期：通年

内容：生涯学習情報提供システムの運用、委員会の開催 等

<情報登録件数>

登録項目名	R3	R4	R5	R6	R7
講座・イベント（累計）	2,442	2,612	2,774	2,932	3,096
施設会員	464	461	461	461	441
講師会員	545	478	511	544	556
団体・グループ会員	1,387	1,321	1,279	1,248	1,194
おもしろ理科先生ユーザ登録件数	137	246	322	398	495
おもしろ理科先生講座登録件数	198	198	198	189	179

<アクセス件数>

サイト名	R3	R4	R5	R6	R7
生涯学習情報提供システム 「茨城の生涯学習」	83,499	78,024	79,949	100,877	128,441
「おもしろ理科先生」	4,192	6,155	6,654	5,997	6,169
「いばらきスクールサポート」	1,379	2,279	3,462	3,769	4,365

<研修会及び茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催>

令和7年度茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会	
日時	令和7年7月30日（水）13:30～14:40
場所	オンラインにて開催
参加者	9人（各生涯学習センター担当者、県生涯学習課、システム保守管理業者）
内容	情報提供システム運用改善について（改善点の整理、業務進捗報告等）、情報提供システムの利用促進について 等

事業名：各地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業

目的：域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及び NPO 等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。

時期：通年

内容：担当地域の生涯学習関連施設や担当地域の生涯学習情報の把握、Web ページ上での集約情報の発信、コンテンツの充実、SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）を用いての情報の発信、普及等。＜Web ページ、Facebook、X、LINE、Instagram のアクセス件数等＞

媒体	項目	R3	R4	R5	R6	R7
Web ページ	アクセス数	28,548	25,723	25,631	29,050	31,248
Facebook (H26～)	アクセス数	18,039	14,240	20,143	51,807	287,182
	フォロワー数	907	885	984	1,029	1,157
	アクション実行数	966	1,181	1,894	7,936	14,222
X (H29～)	アクセス数	196,684	118,458	24,286	42,617	27,664
	フォロワー数	1,254	1,286	1,324	1,456	1,473
	アクション実行数	4,367	3,334	764	2,925	2,597
LINE (H30～)	アクセス数					
	フォロワー数	1,224	1,244	1,304	1,384	1,420
	アクション実行数					
Instagram (R4.9～)	アクセス数			3,527	23,679	112,201
	フォロワー数			333	2,050	3,020
	アクション実行数			810	3,682	5,109

事業名：調査研究事業

目的：地域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各市町村の事業実施機関での活用を図る。

テーマ：県生涯学習センターの役割について～生涯学習センターを核とした地域との連携・協働について～

時期：通年

内容：関係者会議（3回）、報告書作成、パンフレット作成、関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会における事例発表

調査研究報告書の周知に関する打ち合わせ（計3回）	
日時	令和7年5月11日（日）、6月17日（火）、8月19日（火）
場所	水戸生涯学習センター小講座室、常磐大学、
参加者	計7人（松橋委員長＜常磐大学＞、伊藤副委員長＜茨城大学＞、各生涯学習センター担当職員）
内容	・調査研究報告書の周知方法と内容・パンフレット作成について ・報告書の概要版の確認

報告書及びパンフレットの周知	
時期	令和7年6月～12月
対象	県生涯学習課・財団本部・県内44市町村教育委員会、ヒアリング調査先12団体（県内の企業、行政、社会福祉協議会、NPO等）
内容	・調査研究報告書の概要版の送付 ・茨城県生涯学習センター紹介パンフレットの送付 ・質問調査回答団体等への報告書（PDF）の送付 ・県生涯学習課・財団本部・県内44市町村、ヒアリング調査先12団体へ報告書（PDF・冊子）の送付 ・令和7年度に県生涯学習情報提供システムに掲載

第11回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会（事例発表）	
日時	令和7年12月12日（金）
場所	水戸生涯学習センター小講座室
内容	・調査研究事業報告書について「調査研究から広がる、まなびの輪～生涯学習センターとともに育む、つながりのカタチ～」

事業名：課題解決チャレンジ事業（プログラム4）

「家庭教育・こども・子育て応援プロジェクト（令和6年度～7年度）」

※大洗町との連携事業

目的：各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、「家庭教育・こども・子育て支援」のモデルとなる実践的な活動を行う。

時期：通年

対象：子育て世代保護者、家庭教育・こども・子育て支援に携わる団体、関心のある県民

内容：関係者会議の開催（4回）、研修会等の開催（22回）、実践（2回）

関係者会議	
日時	令和7年5月1日（木）、11月11日（火）、12月6日（土） 令和8年2月13日（金）
場所	大洗町中央公民館、大洗町生涯学習課
参加者	5/20 2人、11/11 1人、12/6 2人、R8.2/13 3人
内容	事業内容確認（目的・内容、計画等の確認）、地域人材を活用した支援大成の確立、次年度以降の支援体制について 等

家庭教育学級（全体研修2回）	
日時	令和7年5月20日（水）、令和8年3月5日（木）
場所	大洗町中央公民館、トヨペットスマイルホール大洗
参加者	5/20 26人、3/5 19人
内容	家庭教育についての説明（経緯、県の取組等）、家庭教育学級の年間スケジュール説明、家庭教育学級報告

地域人材研修会	
日時	令和7年5月～令和8年3月（計4回）
場所	大洗町中央公民館
参加者	37人
内容	家庭教育についての説明、事業協力及び協力内容の確認、チーム名称検討、すごろくトークづくり（大洗版）、報告会

家庭教育with地域人材	
日時	令和7年6月～令和8年2月（計8回）
場所	大洗町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校
参加者	235人
内容	大洗町社会教育主事と地域人材による家庭教育学級

まなんでHAPPYプログラム	
日 時	令和7年7月～令和8年2月（計7回）
場 所	大洗町内幼稚園、保育所、小学校、中学校
参加者	348人
内 容	親子の絆を深める親子ふれあい体験活動（1回×7学級）

専門家による支援員研修会（研修）	
日 時	令和7年10月30日（木）13:00～14:00
場 所	大洗町立大洗小学校 多目的ホール
参加者	40人
講 師	茨城キリスト教大学 文学部児童教育学科 教授 中島 美那子 氏
内 容	講演

家庭教育学級合同講演会（実践）	
日 時	令和7年12月6日（土）10:00～12:00
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	55人（来所のみ）
講 師	睡眠カウンセラー 黒木 道子 氏
内 容	講演、交流会
備 考	地域連携協働事業創出事業として実施

生涯学習フェスティバル（実践）	
日 時	令和8年3月1日（日）
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	6人
内 容	子育て情報誌の配布、お菓子作り体験活動

大洗子育て情報誌の発行・改訂・配布	
日 時	令和8年3月発行
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
内 容	大洗町の家庭教育、子育て支援に関する情報を一元化した発行物

事業名：地域の核となる人材・団体育成事業

「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会」

目的：現代的・地域課題を解決していくために必要な研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材及び団体の育成を図る。（地域と学校の連携・協働を推進するに当たって、関係者の理解促進と地域学校協働活動コーディネーター等の地域の核となる人材の育成を図り、今後の取組の充実につなげる機会とする。）

時期：通年

対象：地域学校協働活動・学校運営協議会関係者、市町村教育委員会担当者、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、地域コーディネーター、学校運営協議会委員、学校関係者（管理職及び教員）、自治会役員、NPO職員、学校や子供達に関するボランティア等に興味のある方等

内容：研修会等の開催（5回）

令和7年度地域の核となる人材・団体育成事業「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（県南会場）」	
日時	令和7年6月19日(木) 13:30～16:10
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	92人
講師	栃木市地域政策課 社会教育指導員 鈴木 廣志 氏
内容	講義、熟議

令和7年度地域の核となる人材・団体育成事業「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（鹿行会場①）」	
日時	令和7年6月26日(木) 13:30～16:00
場所	鹿行生涯学習センター多目的ホール
参加者	50人
講師	CSマイスター 四柳 夏奈子 氏
内容	講義、演習

令和7年度地域の核となる人材・団体育成事業「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（水戸会場・県北会場）」	
日 時	令和7年7月4日（金）14:00～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	水戸会場 133人（来所64人、オンライン69人） 県北会場 57人
講 師	水戸会場（事例発表ⅠⅡ、模擬熟議）
内 容	・ひたちなか市教育委員会事務局指導課 社会教育主事 渡邊 秀幸 氏 ・社会教育士 埼玉県川口市立鳩ヶ谷中学校 校長 市川 重彦 氏 県北会場（事例発表ⅠⅡ、グループ協議） ・同仁会子どもホーム施設長 芳賀 英友 氏 ・社会教育士 埼玉県川口市立鳩ヶ谷中学校 校長 市川 重彦 氏
備 考	共通の講師による事例発表は、オンラインで開催

令和7年度地域の核となる人材・団体育成事業「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（県西会場）」	
日 時	令和7年7月18日（金）14:00～16:30
場 所	県西生涯学習センター中講座室
参加者	30人
講 師	ふくしま学校と地域の未来研究所 代表 安齋 宏之 氏
内 容	講義、模擬熟議

令和7年度地域の核となる人材・団体育成事業「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（鹿行会場②）」	
日 時	令和7年10月22日（水）13:30～16:00
場 所	鹿行生涯学習センター多目的ホール
参加者	46人
講 師	潮来市教育委員会 生涯学習課 社会教育主事 宮内 雅史 氏 鹿嶋市立中野東小学校 校長 大内 晃夫 氏 茨城県教育庁総務企画部 生涯学習課 小林 宏次 氏
内 容	事例発表ⅠⅡⅢ、演習

事業名：地域の核となる人材・団体育成事業

「視聴覚教育指導者等研修会」

目 的：現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材・団体の育成を図る。（地域・学校における人材の育成及び資質の向上を図るとともに、視聴覚教育に携わる指導者の技術・情報モラル及び視聴覚教育の推進を図る。）

時 期：年1回

対 象：市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者、小中高及び特別支援学校職員 等

共 催：茨城県視聴覚教育振興会、茨城県生涯学習・社会教育研究会

「元気に、楽しく、視聴覚教材を作ろう！～視聴覚教育の可能性を求めて～」	
日 時	令和7年7月25日（金）13:00～16:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	20人（来所17人・オンライン3人）
講 師	岐阜女子大学特別客員教授 坂井 知志 氏
内 容	講義、グループディスカッション

事業名：地域の核となる人材・団体育成事業

「社会教育人材の養成・活躍促進」

目 的：現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材・団体の育成を図る。（社会教育主事・社会教育士有資格者並びに社会教育主事や社会教育士に関心のある方々を対象に、社会教育主事の職務内容等についてシンポジウムや対話を通して学び、社会教育人材としての資質向上を図る。また、事業を通して参加者の交流を深め、新たなネットワークの構築を図る。）

時 期：通年

対 象：社会教育士、社会教育主事、社会教育に興味のある教育関係者、市町村生涯学習・社会教育担当職員 等

内 容：講話、シンポジウム、ワークショップ（17回）

茨城大学社会教育実習	
日 時	令和7年5月1日（木）15時30分～16時30分
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	22人
内 容	1 水戸生涯学習センターの取り組み紹介 2 ワークショップ

第1回水戸教育事務所管内 生涯学習・社会教育関係者等研修会（MLST）	
日 時	令和7年6月13日（金）15:00～16:30
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	9人
内 容	情報交換

社会教育主事講習バックアップ研修会	
日 時	令和7年7月12日(土) 15:00~17:00
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	19人
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 趣旨説明 2 受講者による体験談・アドバイス 3 質疑応答・意見交換

調査研究報告書活用アイデア発掘ワークショップ	
日 時	令和7年7月19日(土) 15:00~17:00
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	19人
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査研究報告書の内容共有、質疑応答 2 ワークショップ(報告書の活用に向けたアイデア出し) 3 全体共有、まとめ

社会教育主事講習「社会教育演習」(自治会役員聴き取り調査)	
日 時	令和7年8月5日(火) 8:30~17:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室・中講座室
参加者	35人
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 日程、趣旨説明 2 自治会役員への聴き取り調査 3 グループワーク 4 まとめ

SNS活用スキルアップセミナー	
日 時	令和7年8月9日(土) 14:00~17:00
場 所	交流サロoon いばらき
参加者	20人
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 講演「SNSで地域を変える力」 2 実践「伝わる投稿のコツと発信ワーク」 3 意見交換・まとめ

令和7年度茨城県高校生会サミット	
日 時	令和7年8月11日(月) 13:00~17:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室 他
参加者	102人
内 容	1 講話「自分らしさと社会とのつながり」「玉だれ高校生会の歴史」 2 ブース紹介 3 講評 4 振り返り・まとめ

社会教育主事講習フォローアップ研修会	
日 時	令和7年8月30日(土) 15:30~17:00
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	10人
内 容	1 オープニング趣旨説明 2 茨城県社会教育人材ネットワークの紹介(活動事例紹介等) 3 グループワーク(講習の振り返り、今後の実践イメージ共有) 4 全体共有・意見交換 5 まとめ、今後のつながり案内

ChatGPT 活用スキルアップセミナー	
日 時	令和7年10月5日(日) 15:00~17:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	28人
講 師	ソフトバンク株式会社 CSR本部 関東・中部・関西地域CSR部 参与 五十嵐 祐二 氏
内 容	1 ChatGPTの基本と最近の動向 2 活用事例紹介(仕事・教育・日常) 3 使い方のコツとプロンプト設計のヒント 4 実践ワーク(実際にChatGPTを使ってみる) ※ スマホを使用 5 活用時の注意点(情報リテラシー・リスク管理)、質疑応答

第2回水戸教育事務所管内 生涯学習・社会教育関係者等研修会 (MLST)	
日 時	令和7年10月17日(金) 13:30~16:30
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	10人
講 師	茨城県ダイバーシティ推進センターぼらりす 主査 郡司 崇人 氏
内 容	1 グループ協議、意見交換 2 ぼらりす教室

ストレングス・ファインダーワークショップ	
日 時	令和7年10月18日(土) 14:00~17:00
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	17人
講 師	青森大学 社会学部 教授 佐藤 淳 氏
内 容	1 イントロダクション: スtrenグス・ファインダーとは? 2 自分の資質を読み解く 3 グループでの資質共有と対話(エピソード共有) 4 資質の活かし方と地域・職場での応用 5 ふり返りとまとめ

教育費準備セミナー	
日 時	令和7年11月15日(土) 13:30~15:00
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	5人
講 師	フィナンシャルプランアドバイザー 川和 弘明 氏
内 容	1 教育費にどのくらいかかるのか 2 教育費の準備方法(貯蓄・積立・保険・投資など) 3 教育費に関する国や自治体の制度(児童手当、奨学金、教育資金贈与など) 4 まとめと個別の質疑応答

学生のためのバルーンアートボランティア育成講座	
日 時	令和7年12月14日（日）14:00～16:
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	16人
講 師	バルーンアーティスト&パフォーマー 大森 佑樹 氏
内 容	1 バルーンアートの基礎 2 作品づくりの実践 3 今後の活動案内（地域イベントでの実習機会の紹介 など）

社会教育人材フォローアップ研修	
日 時	令和7年12月20日（土）15:00～17:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	52人
講 師	登壇者：笠間市教育委員会 教育長 小沼 公道 氏 大洗町教育委員会 教育長 長谷川 馨 氏 モデレーター：茨城県水戸生涯学習センター 次長兼企画振興課長 鈴木 昭博 氏
内 容	対談・トークセッション、質疑応答

第3回水戸教育事務所管内 生涯学習・社会教育関係者等研修会（MLST）	
日 時	令和8年1月23日（金）13:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	11人
講 師	インストラクター 古谷 久生子 氏
内 容	・グループ協議、意見交換 ・体と心を整える～ひもトレ～

茨城県生涯学習・社会教育推進リーダー研修会	
日 時	令和8年1月30日（金）15:00～17:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	34人
講 師	特定非営利活動法人ひと・まちねっとわーく 理事長 池田 馨 氏 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 課長 増子 靖啓 氏
内 容	講話

「安心の輪を広げよう！地域活動団体のためのAED&防災講座」	
日 時	令和8年1月24日（土）14:00～16:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	25人
講 師	第1部 特定非営利活動法人いばらき救命教育・AEDプロジェクト 理事長 立川 法正 氏 第2部 特定非営利活動法人茨城県防災士会 企画部長兼県央エリア長 野上 大介 氏
内 容	第1部、第2部 オリエンテーション、講座

事業名：地域連携協働事業創出事業「県域フォーラム」

目 的：教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関（市町村・大学・企業・ベンチャー企業・民間教育事業者等）と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。

時 期：年1回

対 象：県民、不登校・ひきこもり問題やその支援に関心のある方

内 容：基調講演（サテライト会場）、講義・グループワーク・交流会

テーマ「あなたの近くで、不登校・ひきこもり支援を～地域だからできる不登校・ひきこもり支援を考える～」

「不登校・ひきこもり支援のための共創フォーラム」	
日 時	令和7年9月23日（火）13:00～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	40人
講 師	グッジョブセンターみと センター長 小鷹 美代子 氏 For Everyone Study 代表兼コーディネーター 植竹 智央 氏
内 容	基調講演のオンライン視聴（県西生涯学習センターから配信） 講義・グループワーク・交流会

事業名：地域連携協働事業創出事業「ネットワーキングを目的とした研修等」

目的：異文化や多様な価値観を理解し、国際的な視野を持って平和で持続可能な社会の実現、多文化共生の社会や地域づくりに貢献する人材を育成する。また、外国人支援や平和活動に取り組んでいる団体や関心のある個人等の交流・情報交換の場を創出することでネットワーク化を図り、協働に向けての取り組みを促進する。

時期：年1回

対象：自治体・企業・教育機関・NPO等の担当者、当事業に関心のある県民等

多文化共生フォーラム	
日時	令和7年12月13日(土) 9:30~12:10
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	127人
講師	一般社団法人共同通信社 特別編集委員兼論説委員 半沢 隆実 氏 日本国際学園大学経営情報学部3年 トロプチン・ニキタ氏 (茨城県留学生親善大使) 茨城県立水戸第一高等学校2年 中垣 美咲氏 (第28代高校生平和大使) 水戸市立常澄中学校2年 大場 星寧氏 (令和6年度 水戸市平和大使)
内容	講演、トークセッション

事業名：地域連携協働事業創出事業「みんなの子育て応援事業」

目的：子どもを取り巻く社会課題解決について関心を示す地域の組織や団体、個人の情報交換や交流の場を設け、子どもの体験活動の場を創出することを通して、地域で子育てを支えるネットワーク化を図るとともに、協働に向けた取組を促進する。

時期：通年(前期1、後期3)

対象：子育て支援にかかわる NPO・市民団体、市町村家庭教育・子育て支援・市民活動支援担当者、社会福祉協議会子育て支援担当者、企業社会貢献担当者、教職員、子育て中の保護者、地域の方等

子育て支援フォーラムプレ企画第1弾 勉強会（共催）	
日 時	①令和7年5月20日（火）12：30～14：00 ②令和7年6月25日（水）12:00～13:30 ③令和7年9月17日（水）13:30～15:00 ④令和7年10月23日（木）10:30～12:00
場 所	①水戸生涯学習センター大講座室 ②つくば市民センターコリドイオ大会議室 ③つくば市民センターコリドイオ和室 ④水戸生涯学習センター中講座室
参加者	①47人（来所23人、オンライン24人） ②53人（来所28人、オンライン25人） ③24人（来所19人、オンライン5人） ④29人（来所16人、オンライン13人）
講 師	①フリースクールみとなんでもクラブ（仮） 代表 矢代 貴司 氏 こどもアドボカシーセンターいばらき 代表理事 中井 聖 氏 ②こども環境デザイン研究所 代表 矢生 秀仁 氏 みんなのひろばとことこ 開催者 正木 麻沙美 氏 ③NPO法人ままとーん 鈴木 ゆうか 氏 子どもの未来を育む会 中田 千恵 氏 ④NPO法人ままとーん 代表 鈴木 朱里 氏 NPO法人たまり場ぼぼ 代表 早川 愛 氏 NPO法人ままとーん内ばぼとーんリーダー 吉田 知也 氏
内 容	トークセッション、交流会
備 考	認定NPO法人セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

子育て支援フォーラムプレ企画第2弾 いばらきプレイヤー（共催）	
日 時	令和7年6月11日（水）
場 所	茨城県水戸三の丸庁舎 共用会議室A
参加者	22人
内 容	遊び場の開放、交流会
備 考	認定NPO法人セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

「こどもまんなか」を支える<アドボカシー>と<市民性> (共催)	
日 時	令和7年7月20日(日) 13:30~15:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	71人(来所62人、オンライン9人)
講 師	全国子どもアドボカシー協議会子ども・若者委員会 渡辺 睦美 氏 NPO法人トモニトウ 代表理事 金子 容子 氏 NPO法人PIECES 代表理事 斎 典道 氏 一般社団法人こどもアドボカシーセンターいばらき 代表理事 中井 聖 氏
内 容	シンポジウム、交流会
備 考	一般社団法人こどもアドボカシーセンターいばらきとの共催事業

子育て支援フォーラムプレ企画第3弾 講演会 (共催)	
日 時	令和7年8月23日(土) 10:00~14:30
場 所	ふれあいセンターごだい和室
参加者	45人
講 師	NPO法人まんまる主宰 助産師 大森 史枝 氏 生と性のはぐくみ研究室「はぐラボ」 中井 聖 氏
内 容	講演、交流会
備 考	認定NPO法人セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

子育て支援フォーラムvol.11 (共催)	
日 時	令和7年11月27日(木) 10:00~15:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	71人(来所50人・オンライン21人)
講 師	こども家庭庁成育局 成育基盤企画課 指針係長 本間 実咲氏 ひたちなか市、水戸市、守谷市、NPO法人ままとーん、NPO法人となりのひろば、社会福祉法人征峯会
内 容	講演、事例発表(自治体・企業)、交流会
備 考	認定NPO法人セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

家庭教育学級合同講演会	
日 時	令和7年12月6日(土) 10:00~12:00
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	55人
講 師	睡眠カウンセラー 黒木 道子 氏
内 容	講演会、交流会
備 考	課題解決チャレンジ事業④「家庭教育・こども・子育て」応援プロジェクトの関連事業

こども・子育てフェスタ 2025	
日 時	令和7年12月7日(日) ①13:00~16:00 ②17:00~19:00
場 所	①水戸生涯学習センター大講座室 他 ②茨城県水戸三の丸庁舎芝生広場
参加者	延べ2,070人(一般参加者1,954人、運営協力者116人)
内 容	①こどもマルシェ(こども店長による模擬販売)、親子ワークショップ(各種体験ブース)、子育て関係情報提供ブース、スタンプラリー、作品展示(協力団体による連作) ②JAZZ演奏、プロジェクションマッピング
備 考	・②は、茨城工業高等専門学校との連携事業 ・イベント補助として、ヤングボランティア育成研修の修了者及び水戸生涯学習センターボランティアが活動

事業名：茨城県生涯学習ボランティアセンター

○「活動に関する事項」

目 的：生涯学習ボランティアセンターを設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。

時 期：通年

対 象：一般(高校生以上)

年度	項目	学校	公的施設	施設・事業所	ボランティア	個人	その他	合計
R7	相談件数	6	15	5	0	19	0	45
	紹介件数	36	113	38	0	0	0	187
R6	相談件数	6	13	3	0	31	0	53
	紹介件数	40	124	28	0	0	6	198
R5	相談件数	4	15	10	2	22	4	57
	紹介件数	39	89	26	0	0	0	154
R4	相談件数	2	13	9	7	17	0	48
	紹介件数	64	76	1	8	0	3	152
R3	相談件数	5	8	3	0	28	1	45
	紹介件数	205	35	16	0	0	7	263

○「研修に関する事項」

目的：生涯学習ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を促進するための業務及び各種研修会等を実施し、地域におけるボランティア活動の活性化を図る。

時期：通年（前期2、後期1）

対象：一般（高校生以上）

内容：研修、体験

ボランティア養成研修 I	
日時	① 令和7年6月1日（日） 9:00～16:30 ② 令和7年6月8日（日） 9:00～17:00
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	① 48人 ② 26人
講師	① 県生涯学習課 大出 晃司氏 チャレンジいばらき県民運動 高崎 律子氏 村上治療室 院長 村上 守氏 癒しの実音楽スタジオ 代表 村上 真理子氏 水戸地区救急普及協会 ② 国立磐梯青少年交流の家 上野 聡氏、大島 貴浩氏
内容	①、②講義、実技

ヤングボランティア指導者育成研修	
日時	令和7年8月21日（木） 13:00～16:00
場所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	11人（来所のみ）
講師	For Everyone Study 植竹 智央氏
内容	講義、実技

ボランティア養成研修Ⅱ	
日 時	令和7年12月14日（日）、21日（日）9：00～12：00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	12月14日18人、12月21日20人 計38人
講 師	特定非営利活動法人 ひと・まちなつとわーく 村岡 康秀 氏
内 容	子ども向けプログラミング教室サポート要員の育成研修

親子プログラミング体験	
日 時	令和7年12月21日（日）10：30～12：00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	39人
講 師	特定非営利活動法人 ひと・まちなつとわーく 村岡 康秀 氏
内 容	子ども向けプログラミング教室
備 考	ボランティア養成研修Ⅱ受講者によるサポート

事業名：ヤングボランティア育成事業

目 的：中高生を対象に、ボランティア活動の基本を学ぶ機会を提供し、習得した知識・技能を地域で生かせるよう支援する。また、地域でのボランティア活動を活性化し、課題解決に向けた企画立案・実践を通じて、アントレプレナーシップを備えた人材の育成を推進する。

時 期：育成研修（前期2）、実践研修（前期12）

対 象：水戸教育事務所管内在住または在学の中学生、高校生等 等

ヤングボランティア育成研修 育成研修A	
日 時	令和7年4月20日（日）13:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	56人
講 師	一般社団法人 まちのこ団 代表理事 増田 大和 氏
内 容	講演、事例発表、ワークショップ

ヤングボランティア育成研修 育成研修B	
日 時	令和7年4月27日(日) 14:00~16:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	58人(来所43人・オンライン15人)
講 師	NPO法人MOTTAI 代表理事 菅田 悠介 氏 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 河野 真希枝 氏 チャレンジいばらき県民運動 高崎 律子 氏
内 容	講演、オリエンテーション

実践研修	
日 時	令和7年5月~8月
場 所	水戸生涯学習センター大講座室 他
参加者	62人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人まちのこ団移動式遊び場運営補助 ・Cookぼーの子ども食堂運営補助 ・認定NPO法人セカンドリーグ310食堂(子ども食堂)運営補助 ・水戸生涯学習センター三の丸カレッジシニアスマートフォン講座受講者操作補助

事業名：セカンドキャリア教育事業

目的：中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。

時期：通年（前期2、後期2）

対象：一般

※（ ）内数字は、抽選漏れ者数

講座名	応募人数			参加者人数		
	定員	申込み数	辞退、抽選漏れ数	来所数	オンライン数	延べ数
Canvaで広がるセカンドキャリア！ デザインが好きになる 初心者Canva講座	30	72	2(32)	38		171
実践的で役立つ！ 生涯自分らしく生き、 働くためのセカンドキャリア講座	30	23	3	20		91
奈良間秀樹氏と学ぶ！ 自己理解とワークライフバランス講座	30	16	3	13		50
基礎から学ぶドローン ～ドローンプロジェクト2025～	24	60	1(36)	23		95

事業名：現代的課題対策講座の開設

目的：大学の研究者や専門家を講師に迎え、県民の学習ニーズに応じた現代的課題の学習機会を提供する。また、市町村での移動講座を実施し、地域の実情に即した学習機会を充実させる。さらに、学習成果を適切に評価し、人づくりや地域づくりを推進する。

時期：通年（前期4、後期4）

対象：一般

※()内の数字は、オンライン数

講座名	応募人数			参加者人数		
	定員数	申込み数	辞退、抽選漏数	来所数	オンライン数	延べ数
茨城のものづくりと産業の発展 ～これからの産業発展のため～	40	40	7	33		144
五感の健康革命 ～軽視されがちな機関の総合ケアに向けて～	40	93	5(23)	65		279
スマホで気になるあれこれチャレンジ! 知って楽しむシェアライブ (Android編)	20	54	(28)	26		126
楽しく学べて視点が広がる世界遺産の魅力	40	80	4	56	20	327
終活講座 ～自分のため、家族のため、親のため、終活を学ぼう～	40	64	6	58		255
やさしい日本語から変わる日常 ～小さな気づきから始める多文化共生～	30	24	1	23		111
＼フレイル予防で、自分らしく、いきいきと/ ～薬局と一緒に学ぶ健康づくりの5日間～	30	33	8	25		118
スマホで気になるあれこれチャレンジ! 知って楽しむシェアライブ	20	33	(9)	24		112

<自主事業>

事業名：生涯学習関係職員等スキルアップ事業

目的：社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。

時期：年3回（前期2、後期1）

対象：生涯学習関係職員、まちづくり等所管課市町村職員、まちづくり NPO 団体職員 等

内容：研修会、交流会

備考：県水戸教育事務所との共催事業

第1回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日時	令和7年6月4日（水）13:30～16:30
場所	水戸生涯学習センター 大講座室
参加者	63人（来所33人、オンライン30人）
講師	国立教育政策研究所 社会教育実践センター 専門調査員 新木 圭彦 氏 県教育庁 総務企画部 生涯学習課 主任社会教育主事 赤津 利治 氏
内容	講演

第2回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日時	令和7年8月6日（水）13:30～16:30
場所	水戸生涯学習センター 大講座室
参加者	36人（来所のみ）
講師	ジェンダー平等 Labota 理事 坂田 静香 氏
内容	講演、ワークショップ

第3回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日時	令和7年10月1日（水）13:30～16:30
場所	水戸生涯学習センター 大講座室
参加者	38人（来所のみ）
講師 及び 内容	1 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」 福島県西郷村教育委員会生涯学習課 中央公民館長 渡邊 康一 氏 2 「エンジョイ・サマースクール～学校との連携等について」 東海村教育委員会生涯学習課 社会教育主事 坂田 洋平 氏 3 交流会（ワールドカフェ形式：2回）
備考	事例発表

事業名：いばらきスクールサポート事業

目的：学校教育に関する専門的な知識や技術を持った、企業・団体・NPO・個人を講師として人材バンクに登録し、派遣要請に基づいて県内の学校等に派遣して出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。

時期：通年

内容：スクールサポート団体・個人等の登録（人材バンク）、講師派遣、広報・周知 等

年度	登録講師数	登録講座数	派遣件数	派遣講師数	参加者総数
R7	104	176	82	181	4,690
R6	101	168	87	156	5,680
R5	100	171	89	89	6,097
R4	95	162	56	56	3,935
R3	100	154	58	58	2,987

事業名：生涯学習セミナー「幸せな生き方のヒント～人生を豊かにするWell-being!!」

目的：好きな存在を応援する活動を指す言葉として注目を集めている「推し」「推し活」に着目し、参加者同士でお互いの推しについての魅力を語り合う場を提供する。「推し活」を通じて生まれる喜びや情熱を共有し、共感を得ることで、参加者同士の交流と新たなつながりを促進するとともに、「推し活」が日常にもたらす効果を再認識し、ウェルビーイングな生き方を推進する。

時期：年1回

対象：一般（推し・推し活に興味がある方等）

内容：グループトーク、交流会

生涯学習セミナー「推しの魅力を語りたい！推しトーク！！」	
日時	令和8年1月18日（日）13:30～15:30
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	20人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれてお互いの推しについて語り合おう！ (グループトーク) ・これがわたしの“推し”PRタイム ・フリー交流会 ※ファシリテーター：水戸生涯学習センター職員

事業名：SDGsアクション推進事業

- 目的：1 気候変動や地球資源の課題についての知識を深める。
2 グループでの協議を通じて、多様な視点から課題解決を考える力を養う。
3 持続可能な社会の実現に向けた具体的なアクションを導き出す。

時期：年1回

内容：講義、ワークショップ

「未来の地球をまもるアクション～気候と資源を考えよう～」	
日時	令和7年9月28日（日）13:30～16:30
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	34人（来所27人・オンライン7人）
講師	第1部：東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 江守 正多 氏 第2部：ソフトバンク株式会社 CSR本部 関東・中部・関西地区 CSR部 参与 五十嵐 祐二 氏
内容	講義、ワークショップ

3 センター利用者数等の推移

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座室等	県・センター	15,982	5,541	2,833	5,002	6,202	9,151	9,836
	学習団体	6,494	2,743	3,204	4,504	4,296	3,949	4,219
	入居団体	3,043	1,253	1,342	721	692	510	416
	その他	3,096	1,469	1,226	3,201	4,395	3,525	3,459
おもしろ理科先生派遣		6,305	1,247					
スクールサポート派遣		6,578	1,822	2,987	3,935	6,097	5,680	4,690
オンライン等施設外利用				595	971	1,835	2,858	5,686
施設ボランティア等		703	86	410	262	504	815	595
学 習 相 談		1,708	535		249	430	412	291
合 計		43,909	14,696	12,597	18,845	24,451	26,900	29,192

※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。

※2 ボランティア活動者数を含む。

※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。

※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。

※5 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症防止策による利用者数の制限による。

※6 指定事業の変更により、令和3年度からは、おもしろ理科先生、学習相談事業は廃止。

○学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例（抜粋）
（趣旨）

第1条 この条例は，他の条例に定めるもののほか，学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置，管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

（研修施設等の設置）

第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき，研修施設等の教育機関を置く。

2 前項に規定する教育機関の名称，目的及び位置は，次のとおりとする。

名 称	目 的	位 置
茨城県水戸生涯学習センター	生涯学習に関する情報，学習機会及び学習の場の提供，調査研究等を行い，県民の生涯にわたる学習活動の推進に資すること。	水戸市三の丸1丁目

（指定管理者による管理）

第11条 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は，法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

（利用料金の納入者）

第18条 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は，教育委員会規則で定めるところにより，利用料金を納入しなければならない。

2 利用料金は，別表第4に掲げる額の範囲内において，あらかじめ教育委員会の承認を得て，指定管理者が定める。

3 第1項の利用料金は，教育委員会規則で定めるところにより，減額し，又は免除することができる。

4 既に納入された利用料金は，返還しない。ただし，特別の事情がある場合は，教育委員会規則で定めるところにより，その全部又は一部を返還することができる。

別表第3（第11条，第12条，第13条関係）

（平17条例63・追加，平17条例77・平20条例29・一部改正）

教育機関の名称	休館日等	業務の範囲
茨城県水戸生涯学習センター	1 休所日は，次のとおりとする。 (1) 毎週月曜日。ただし，当該日が休日に当たるときは，その翌日。 (2) 12月29日から翌年1月3日までの日。 2 利用時間は，午前9時から午後9時までとする。	生涯学習活動の推進に必要な事業の実施に関する業務

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

茨城県水戸生涯学習センター管理規則を次のように定める。
茨城県教育委員会規則第4号

茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平17教委規則17・一部改正)

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
- (2) 学習機会の提供に関すること。
- (3) 学習活動の場の提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業

(平11教委規則5・全改, 平18教委規則3・一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。

名称 茨城県水戸生涯学習センター分館

位置 水戸市見和1丁目

(平11教委規則5・一部改)

(利用者の遵守事項)

第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- (2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集、物品の販売、広告物の配布、看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
- (3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項

(平11教委規則5・旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は、前条の申請に基づき、使用を承認したときは、水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を、使用を承認しないときは、水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第5号)とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は、第6条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めたときは、指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書(様式第6号)により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

第12条 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額

(2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額

2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)

は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第8号)により、利用料金を減額し、又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。

4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めることができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

第13条 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。

(1) 災害、非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。

(2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。

2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第9号)に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は, 条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において, これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と, 「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は, センターの施設等を故意又は重大な過失により, 損傷し, 又は滅失した場合には, これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上, 平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか, センターの管理運営に関し必要な事項については, 教育委員会が定める。

(平11教委規則5・旧第26条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第17条繰上・一部改正)

付 則

- 1 この規則は, 平成5年4月1日から施行する。
- 2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は, 廃止する。

付 則 (平成18年教委規則第3号)

この規則は, 平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年教委規則第14号)

この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から, 第1条の規定は平成25年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年教委規則第3号)

この規則は, 平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は, 利用料を免除する。

第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし,

(1), (3), (4)に該当する場合は, 利用料を免除し, (2)に該当する場合は, 学校以外の教育機関の設置, 管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。

(1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会, 講演会, 会議等を開催する場合における当該団体

(2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会, 講演会等を開催する場合における当該市町村

(3) 市町村, 自治会, 子ども会, ボランティア団体等が地域活性化事業や催事で使用する場合

(4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）における施設使用方法について、定めるものとする。

（使用者及び利用者）

第1条 この基準で、使用者とは生涯学習センターの施設（以下「施設」という。）の使用承認を受けた者を、利用者とは生涯学習センター内への入館者（使用者を含む。）をいう。

（使用申請期間）

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日（当該日が休所日となる場合はその翌日とする。）から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者（以下「管理者」という。）が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

（独占的使用の制限）

第3条 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回、その他の者は2回とする。ただし、当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は、新たにその日から同様の起算を行うものとする。

2 施設の連続使用は5日以内とする。

3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

（設備及び備品等）

第4条 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品（机・椅子等を含む。）について、使用後は使用前の状態に戻すものとする。

2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。

3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

（掲示物等）

第5条 利用者が、施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は、管理者の許可を得て、その指示に従うものとする。

（販売行為等の許可）

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

（使用時間）

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」別表第4（2）のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めるときは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお、この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付 則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付 則

この規定は、平成28年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、センターに茨城県水戸生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長（以下「所長」という。）の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者

(委員)

第4条 委員は、非常勤とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から実施する。

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和8年4月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団

茨城県水戸生涯学習センター

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38

(茨城県三の丸庁舎3F)

電話 029(228)1313

FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営)：公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階)

TEL 029 (228) 1313 FAX 029 (228) 1633

URL <https://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp>

e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp

